

第3回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和3年3月11日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14時14分 閉会時刻 14時49分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義		
	仁 科 正 己		
	大 原 あかね		
	難 波 弘 志		
	沼 本 浩 彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	黒 瀬 敏 弘	副参事	寺 内 隆
参 事	辻 一 幸	副参事	三 宅 香 織
参 事	小 野 敏	課 長	長 野 渉
部 長	三 木 宏 之	課長補佐	堀 内 秀 和
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	三 谷 育 男		
次 長	笠 原 和 彦		
次 長	浅 沼 健 一		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第13号	代理の承認を求めることについて（令和2年度2月追加補正予算案（教育委員会関係分）について）
		議案第14号	代理の承認を求めることについて（令和3年度当初追加補正予算案（教育委員会関係分）について）
		議案第15号	令和2年度末倉敷市立学校教職員（管理職）人事異動の内申について
		議案第16号	各種審議会委員の委嘱について
		議案第17号	代理の承認を求めることについて（倉敷科学センター協議会委員の委嘱について）
8	議事の概要，質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況 公開 傍聴人 0名 議事録者氏名 堀 内 秀 和 議事録署名委員 教育長 井 上 正 義 委 員 難 波 弘 志		

教育委員会の概要 3月11日 14:14～14:49

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず、2月12日開催の教育委員会議事録についてでございますが、各委員の皆様方におかれましては、内容のご確認をいただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 前回の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前回の議事録を承認することといたします。

次に、議案第15号「令和2年度末倉敷市立学校教職員（管理職）人事異動の内申について」は、倉敷市教育委員会会議規則第15条に基づき、非公開で最後に審議することとし、その他は公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第15号は非公開で最後に審議することとし、その他は公開とすることに決定いたしました。本日の傍聴希望者はございません。それでは審議に入ります。議案第13号「代理の承認を求めることについて（令和2年度2月追加補正予算案（教育委員会関係分）について）」のご説明を、辻参事、お願いします。

〈辻参事〉 議案第14号と併せてでもよろしいでしょうか。

〈教育長〉 分かりました。結構です。

〈辻参事〉 それでは、議案第13号と第14号を併せてご説明させていただきます。

まず議案第13号「代理の承認を求めることについて（令和2年度2月追加補正予算案（教育委員会関係分）について）」でございますが、開催中の倉敷市議会2月定例会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出につ

きまして、教育長が代理いたしましたので承認を求めるものでございます。

当日配布資料 3 ページをご覧ください。まず、2 月追加補正予算の規模でございますが、上段の表、令和 2 年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から 2 行目、2 月追加補正額をご覧ください。教育費につきましては、3 9 1 0 万円を減額し、2 月追加補正予算後の教育費の累計は、1 9 1 億 8 7 8 9 万円で、一般会計に占める割合は、7.3 %でございます。次に、下段の表、令和 2 年度教育費予算項別一覧表の一番下、計の欄をご覧ください。

今回の補正により、前年度末比は 1 1 1.1 %となっております。

4 ページ・5 ページの予算内訳書をご覧ください。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、国の第 3 次補正予算に対応し計上いたしました「学校健康管理事業」のうち、感染症拡大防止に必要な消毒液等を購入するための経費（幼稚園分）1 9 1 0 万円につきまして、国の予算繰越が内定したことに伴い、令和 3 年度予算へ組み替えるため減額補正し、改めて令和 3 年度当初予算に同額を計上するものでございます。また、令和 3 年 2 月 1 9 日に入札を執行しました滅菌器（オートクレーブ）の入札残により、2 0 0 0 万円を減額するものでございます。

続きまして、令和 2 年度 2 月追加補正予算「繰越明許費」についてご説明申し上げます。6 ページをご覧ください。こちらは 1 4 件の繰越明許をお願いしております。「5 項 小学校費」から「3 0 項 生涯学習費」まで合わせて 1 1 件につきましては、いずれも工事に関係するものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響や、児童・生徒・園児の活動に配慮しながら工事を行った結果、やむなく工期が延期となりまして繰越をお願いするものでございます。「3 5 項 学校保健費」「学校健康管理事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために定期健康診断で使う消耗品が、現在、

品薄で入手困難であることから、翌年度に購入するため、繰越明許をお願いします。次の「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」につきましては、デザインビルドアドバイザー業務委託が、想定していた以上に業務完了までに日数がかかる見込みとなったため、繰越をお願いします。次の「新共同調理場整備事業」につきましては、用地取得後の年度末に委託開始となり、開始時期が遅れたため、繰越をお願いします。

続きまして、繰越明許費の変更について、ご説明いたします。

「３５項 学校保健費」「学校健康管理事業（１１月補正分）」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための、備品費の入札残により、繰越明許額の減額をお願いします。次の「学校健康管理事業（２月補正分）」につきましては、国の第３次補正予算に対応した「幼稚園の感染症対策支援」経費の、国の予算繰越内定に伴い、令和２年度予算から令和３年度予算へ組み替えるため、繰越明許額の減額をお願いします。

続きまして、議案第１４号についてご説明いたします。資料９ページをご覧ください。まず、当初追加補正予算の規模でございますが、先ほどの２月追加補正で減額しました１９１０万円を加えるものでございます。上段の表「令和３年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」の下から２行目の補正額、下段の表「令和３年度教育費予算項別一覧表」の一番下、当初追加補正額をご覧ください。１９１０万円を計上しております。

一般会計に占める割合は７．４％、前年度末比は８０．５％でございます。

１０ページ・１１ページの予算内訳書をご覧ください。こちらも先ほど減額したものをそのまま計上しております。国の第３次補正予算に対応し令

和２年度２月補正予算に計上しました、「学校健康管理事業」のうち、感染症拡大防止に必要な消毒液等を購入するための経費（幼稚園分）１９１０万円につきまして、国の繰越事業の内示に伴い、令和３年度予算へ組み替えるため、令和２年度予算を減額し、令和３年度当初予算に同額を計上するものでございます。簡単でございますが、説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。議案第１３号と議案第１４号について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、それぞれ議決をお願いしたいと思います。まず議案第１３号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第１３号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第１４号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第１４号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第１６号「各種審議会委員の委嘱について」及び議案第１７号「代理の承認を求めることについて（倉敷科学センター協議会委員の委嘱について）」は関連しておりますので、辻参事から２つまとめて説明をお願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。よろしくお願いいたします。

議案第１６号「各種審議会委員の委嘱について」及び議案第１７号「代理の承認を求めることについて（倉敷科学センター協議会委員の委嘱について）」を併せてご説明申し上げます。

まず、議案第１６号「各種審議会委員の委嘱について」でございますが、事前に配布させていただきました委員会資料の２ページ・３ページをお願いい

たします。去る２月３日から４日に開催されました倉敷市議会臨時会で、常任委員会の委員改選が行われたことに伴い、教育委員会における各種委員会、協議会、審議会等の議会選出委員におきましても変更がございます。このたび、倉敷市議会議長の推薦を受けまして、ご覧いただいているページと次の４ページに記載の通り、新たに委員の委嘱を行うものでございます。任期は本日ご議決をいただきましたら、明日３月１２日から、それぞれの委員会などの前任者の残任期間まででございます。

次に、議案第１７号「倉敷科学センター協議会委員の委嘱について」でありますが、こちらも市議会常任委員会の委員改選に伴うものでございます。こちらは６ページをご覧ください。同協議会を令和３年３月４日に開催する必要があったことから、倉敷市議会議長の推薦を受けて、教育長が「教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第３項の規定」により代理専決をしたものでございます。任期は、教育長が代理専決をいたしました翌日の令和３年２月１７日から、前任者の残任期間である令和３年６月３０日まででございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈大原委員〉 それぞれの審議会委員の女性構成比が、大きく減少しているということはないですね。女性委員が辞任された後に、新任で男性委員が入っている審議会等も見られます。最終的な構成比自体は気にしなくても大丈夫とっていてよろしいでしょうか。

〈教育長〉 辻参事、よろしいでしょうか。

〈辻参事〉 女性の割合につきましては資料を用意しておりませんが、市民文教委員会の委員が充て職のような形で入っているため、女性委員だったところが男性に

置き換わるケースも出てきております。

〈大原委員〉 充て職はあっても構わないと思います。女性が抜けて男性が入っても最終的な委員構成が、きちんと「女性何割」となっていればよいと思います。その辺りの全体感が気になったのでお聞きしました。

〈教育長〉 市民文教委員会は、今まで女性が3名いらっしゃったのが1名となりましたので、文教委員会だけで考えると女性の比率は下がるのではないのでしょうか。その代わり、他の委員会で女性の登用率が上がっているのです、市全体で考えればたぶん一緒だろうと思います。審議会の委員は今すぐ動かすのは難しいですよ。次の各種審議会の改選のときに女性を増やす方向でお願いしたいと思います。努力目標は、40%ですよ。今回は任期の途中で市議会の選挙がありましたので改選となりましたが、次の全体の改選時期には、女性の登用率が下がらないような配慮をよろしくお願いします。

〈大原委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか。それでは別々にお諮りいたします。議案第16号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第16号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第17号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第17号は可決することに決定いたしました。次に、報告事項に移ります。

「心と体のアンケート調査結果について」のご説明を、三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。

教育委員会資料7ページをご覧ください。「心と体のアンケート調査結果に

ついて」ご報告いたします。本調査は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における児童生徒の状況の把握を目的として、倉敷市内すべての小・中・高等学校の児童生徒を対象に実施したもので、1回目は5月に、2回目は11月に行っております。2の調査結果をご覧ください。質問項目(1)の「眠れない」、質問項目(5)の「学校が楽しい」については、1回目より2回目の方が肯定群が増えております。質問項目(3)の「イライラする」、質問項目(4)の「心配なことをずっと考えてしまう」については、1回目より2回目の方が否定群が増えております。質問項目(2)の「ごはんが欲しくない」は、ほぼ変化はしておりません。

これらのデータについては、川崎医療福祉大学臨床心理学科の先生方の指導助言をいただきながら、調査の分析を行いました。「イライラする」、「心配なことをずっと考えてしまう」と回答した児童生徒は、増加しているものの、「学校が楽しい」の回答も増加していることから、イライラ、心配の要因が学校生活にあるというよりも、新型コロナウイルスに感染するかもしれないという不安や、様々な生活の制限によるストレスが高まっているものと考えられる。また、現在の様子からは、学校生活に特別な不安は見られないかもしれないが、今後、継続した調査の中で見守ることが大切であるというお話をいただきました。そして、新型コロナウイルスに感染するのではないかと、制限がいつまで続くのかという不安等については、新型コロナウイルス感染症とその対策について「正しい情報」を「適切な量」伝えることや、ストレスに感じていることについて他者と話をすること、また、今できる楽しいことを見つけることなどが大切であるというご助言もいただいております。

倉敷市教育委員会といたしましては、こうした内容を各学校に伝えるとともに

に、積極的に教育相談活動を行ったり保護者と連携を密にしたりしながら、児童生徒一人一人を大切にした教育活動を進めてまいりたいと考えております。なお、3回目の調査につきましては、令和3年2月に実施し、現在集計作業を進めているところでございます。報告は以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈仁科委員〉 こういうアンケートはケースバイケースでいろんな回答が出てくると思うのですが、1番下の「(5)学校が楽しい」の調査結果で、「あまり楽しくない」「全然楽しくない」が25%、4人に1人が「楽しくない」という回答をしています。この点について何か考えられていること、ご助言いただいている先生からのアドバイス等、参考のためにお伺いしたいと思います。

〈教育長〉 三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。具体的話は子どもによって千差万別いろいろあると思うのですが、「(3)イライラする」「(4)心配なことを、ずっと考えてしまう」とリンクする部分も多いかなと思っています。例えば、中学校については部活動が制限される、対外試合や学校の教育活動の中で楽しみにしている活動がなかなかできないといった話を聞いております。その中でも、子ども達が自分の持っているエネルギーを発散できる場所、活躍できる場所を見つけてあげたいという話はしております。

〈仁科委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。他の委員の皆様方はよろしいでしょうか。それでは続きまして「学校給食試食会アンケート結果について」のご説明を三木部長、お願いします。

〈三木部長〉 学校教育部の三木でございます。教育委員会資料8ページをご覧ください。「学校給食試食会アンケート結果について」ご報告させていただきます。

倉敷中央学校給食共同調理場は「食育推進の拠点施設」として、安全安心な学校給食について理解を深めていただけるように、「学校給食試食会」を開催しております。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を一時見送っておりましたが、昨年11月から、市内在住の方を対象として開催しております。開催状況ですが、検温や消毒など十分な対策を講じた上で、1月末時点で3回開催しており、延べ79人の方にご参加いただいております。参加者の状況につきましては、各年代の方に幅広くご参加いただいておりますが、小・中学生の保護者世代が4割弱を占めており、お住まいは倉敷地区、水島地区の方が多いという状況でございます。次の9ページから、参加者の感想・意見を載せております。給食を食べての感想は、「栄養バランスのとれたメニューでおいしかった。」「みそ汁が具たくさんで出汁の味がした。」「懐かしい味がした。」など、多くの方に「大変おいしかった。」と評価いただいております。次に、学校給食試食会参加後の給食イメージについてですが、「学校給食は味が薄く食べにくいイメージだったが、出汁や調味料をうまく使って食べやすい味付けにしている。」「昔の様子しか知らなかったの、安全・安心・清潔に気を配った工夫に驚いた。」等、多くの方がイメージが「変わった。」とされています。次の10ページをご覧ください。衛生管理に関する意見では、「清潔を第一として信頼があがりました。」「とにかく衛生面を徹底して管理しているので、子ども達も安心して食べることができると思いました。」とのご意見や、学校給食全般に関しては、「20校の給食を作れる施設があることを知らなかった。子ども達にも見学してもらいたい。衛生面に気をつけて管理されていることが分かった。」「子どもが小学校の給食がおいしく、最近、食べられるものも量も増えてきました。今日の試食会もとてもおいしく楽しかったです。」などのご意見もい

ただいております。こうしたことから、試食会に参加することで、本市の学校給食とその取り組みについて、理解を深めていただき、よりよいイメージを持ていただいたものと考えております。倉敷中央学校給食共同調理場では、引き続き、安全安心な学校給食の提供を通して食育の推進を行うとともに、本市の学校給食とその取り組みについて、市民の皆様にご理解を深めていただけるように努めてまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈沼本委員〉私は自校式も経験しておりますし、共同調理場の給食も中学校で経験しております。アンケート結果の中にも「子ども達は幸せ」「ありがたさを感じている」という意見もあります。私も同じ思いを感じながら子ども時代を過ごしておりました。先ほどのご説明の中では肯定的な意見ばかりで、非常に有難いことだと思うのですが、逆の反対意見があったのか、無いから載せていないのか、あっても載せていないのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

〈教育長〉 それでは三宅副参事、お願いします。

〈三宅副参事〉保健体育課の三宅です。手元に参加人数分79件のアンケートがございますが、試食会に参加された方につきましては否定的な意見が1件もありませんでした。無記入の項目もあるのですが、ご記入いただいているものは、全て肯定的なご意見でした。

〈沼本委員〉 いろんな意見、このような肯定的な意見も踏まえて、次のイベント等に繋げていただきたいと思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。続きまして「公の施設管理運営等方針（素案）について」のご説明を三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉生涯学習部の三宅でございます。当日配布資料の１２ページをご覧ください。「公の施設管理運営等方針（素案）」をお示ししております。現在、「まきび公園」「倉敷市たけの茶屋」「倉敷市まきび記念館」の３つの施設を一体で指定管理者に管理運営を委託しており、令和４年３月３１日をもって５年間の指定管理期間の満了を迎えることから、令和４年４月１日以降の管理運営に関する方針をお伺いするものでございます。

項番２には、各施設の所管部署をお示ししております。「まきび公園」は真備支所建設課、「倉敷市たけのこ茶屋」は真備支所産業課、「倉敷市まきび記念館」は文化財保護課がそれぞれ所管しております。項番３には、現在の指定管理者をお示ししております。

項番４では、令和４年４月以降の管理運営等の方針をお示ししております。まず管理運営主体につきましては、民間による管理運営がより効果的で効率的に施設の運用管理が見込めることから、引き続き、指定管理者による管理にしたいと考えております。次に、選定方法についてですが、現在の指定管理者である「倉敷まきび公園管理運営組合」は、真備で事業をされている方を中心に構成し、真備地区の産業や歴史に精通した団体でございます。

毎年実施しているモニタリングの結果においても、利用者から好評価をいただいております。良好に運営をしていることから、引き続き「倉敷まきび公園管理運営組合」を指定管理者としたいと考えております。指定管理期間につきましては、令和４年４月１日から令和９年３月３１日までの５年間でございます。

なお、この３施設に限らず、令和４年３月３１日をもって指定管理期間が満了する施設の管理運営方針は、令和３年４月以降に企画財政局がとりまとめて公表する予定です。以上、ご報告とさせていただきます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは続きまして「琴浦公民館竣工式について」のご説明を三谷参事、
お願いします。

〈三谷参事〉 資料 1 1 ページをご覧ください。以前、ご報告させていただきました琴浦公民館建替え事業でございますが、建物の工事が完成し駐車場の整備も終わり、現在は 4 月 1 日の開館に向けて備品の搬入作業等、準備を進めているところでございます。それに先立ちまして、琴浦公民館竣工式を行いますのでご報告をさせていただきます。

開催日時が 3 月 3 0 日（火） 1 0 時から、開催場所は琴浦公民館でございます。来賓として、市民文教委員会委員など市議会関係者 1 8 名と、地元自治会関係者、琴浦東・琴浦西・琴浦南・琴浦北の連合町内会長 4 名をお招きする予定にしております。

今後の予定ですが、竣工式の後、 3 0 日の午後と 3 1 日の午前・午後の 3 回に分けて内覧会を行い、地元の皆様や公民館の利用者の方々に見学していただく機会を設けております。先ほど申しましたように、開館は 4 月 1 日（木）午前 9 時でございます。以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉 質問ではありません。あの辺りはよく通るものですから、でき上がるのを見ていました。あまり窓も無い、斬新な今どきのデザインですね。車で通るので南側しか見ていませんが、北や東側も同じようなデザインなのでしょうか。

〈三谷参事〉 色合いは同じです。南側は窓がなく壁だけですが、西側に明かり採りの大きな窓がありまして、天井からも光が入るようになっています。中に入ると意外と明るい感じになっております。是非とも中も見ただけたらと思います。よろしく申し上げます。

〈難波委員〉 分かりました。

〈教育長〉 交番はどうされるのですか、この後。

〈三谷参事〉 交番は築年数が20年ちょっと位ですので、このまま使う予定と聞いています。

〈教育長〉 分かりました。ありがとうございました。それでは以上で、非公開案件を除く議題は終了いたしました。その他として事務局の方で何かありましたら。それでは辻参事、どうぞ。

〈辻参事〉 2点ございます。1点目が、前回の委員会でご説明いたしました「令和3年度当初予算案（教育委員会分）について」の訂正でございます。1枚ものの資料をお配りしておりますが、一般会計予算の合計額につきまして訂正がございました。申し訳ございませんでした。記載のとおり訂正をお願いいたします。割合の%も若干下がっております。

2点目が、前回の委員会で大原委員からご質問いただいた「倉敷市学校施設長寿命化計画（案）」についてでございます。ご質問を2ついただきまして、1つ目が「40年計画ということで、子どもの人口の移り変わりや、それぞれの地域の変化について、どのように予測しているのでしょうか」というご質問でございましたが、計画書14ページに、小中学校の児童生徒数の推移等を掲載しておりまして、小学校につきましては昭和57年、中学校につきましては昭和61年がピークで、現在はともに緩やかに減少しており、今後とも減少が続くと予測しております。なお、地域ごとの人口の変化の予測については、本計画書には掲載しておりませんのでご了承ください。それから2つ目の「今後学校施設に求められるものの変化について、どのように計画の中で想定しているのか」についてでございますが、計画書3～6ページに、個別やグループによる学習活動と、その学習成果の発表などに対応できる室

内空間や、ＩＣＴを日常的に活用できる施設整備等を「学校施設の目指すべき姿」として示しております。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。他に事務局の方でよろしいでしょうか。それでは教育委員の皆様方で何かございましたら。難波先生、いつもの新型コロナウイルス感染症について最近の情報等ありますでしょうか。

〈難波委員〉 分かりました。関東の緊急事態宣言は引き続き出ていますが、関西の方は解除されました。関東は下げ止まりの状態で、感染者数がなかなか下がらないですね。テレビ等で見ているとあれだけ大勢の人間が動いているのですから、検査をすれば感染者はある程度出るのだなと思っております。この春の対応ですが、昨年と同様に今年の卒業式も来賓の数を極力減らしているようですね。私が学校医をしている担当校でも、在校生は式に出席せず、卒業生から父兄への感謝の言葉も最小限に留めるという話を聞いております。春休みも今までどおり過ごし、新学期もマスクを着用して感染者数をできるだけ増やさない方向で進めてもらいたいと思います。

今は医療関係者だけですが、ワクチンの接種が、４月１２日から高齢者を対象に始まります。５月、６月頃までには、高齢者用のワクチンの配送が完了すると報道もされております。それだけワクチンの確保が可能であると予測ができていますのだと思います。一般的に７割くらいの人間が免疫を持ち、集団免疫を獲得すれば、収束の方向に向かうと言われております。まだ夏、秋まではかかりそうですので、マスクを着用し、緊張感を持って今の生活様式を維持していただければと思います。よろしくお願いします。

〈教育長〉 プールは令和３年度も自粛した方がよろしいでしょうか。

〈難波委員〉 もう少し時期が近付いたときに考えるとして、その方がよいかなと思っています。

〈教育長〉 一般的に、6月頃から増加してくるのではないかとされていますが。

〈難波委員〉 今年インフルエンザが発症していませんね。倉敷市では11月からずっとゼロの状態が続いています。マスクを着用し自粛生活をしていることで、インフルエンザが発症していないので、このまま続ければ、新型コロナウイルス感染症も収まってくるのではないかと思います。まだまだ先のことは分かりませんし、水泳等も様子を見ながらになると思います。昨日、中川日本医師会長が、今のまま緊急事態宣言を解除したら必ず第4波がくるであろうと発言していました。5月の連休明けあたりから広がってくるであろうと、それが地方にも及ぶと困りますので、緊張感を解かず現状の取組を継続していく方が安心だと思います。

〈教育長〉 また直近になったらご相談したいと思います。ありがとうございます。他の委員の皆様方で何かございますか。よろしいでしょうか。
それでは何もないようでしたら議案第15号の審議を非公開で行います。関係者以外の方はご退席ください。ありがとうございました。